

第2号議案

大和都市計画生産緑地地区の変更案について（大和郡山市決定）

第 2 号議案 大和都市計画生産緑地地区の変更案について（大和郡山市決定）

1. 変更に係る比較表

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、30年の経過を事由に買取り申出があった地区の削除、及び生産緑地地区新規指定をするため所要の変更を行うものである。

	面積	地区数
変更前	約9.36ha	66
変更後	約9.20ha	65

2. 生産緑地法第10条に基づく買取り申出地

令和5年7月5日受付

地区番号	町名	地番	地目	各筆面積(㎡)
70の一部	額田部北町	308	畑	234
97の全部	額田部北町	1131	畑	512
102の全部	額田部北町	912-1	畑	558
	額田部北町	912-2	畑	39

令和5年8月15日受付

地区番号	町名	地番	地目	各筆面積(㎡)
8の一部	天理町	688	池沼	585
	天理町	694	池沼	396

3. 生産緑地地区新規指定申出地

令和5年9月19日受付

地区番号	町名	地番	地目	各筆面積(㎡)
105	新町	664-1	田	188
	新町	664-3	田	36
	新町	660-1	田	530

4. 生産緑地法に基づく手続きの経過（買取り申出から行為の制限解除まで）

生産緑地法に基づく手続き（地区番号70・97・102）

令和5年7月5日	法第10条の買取り申出受付、 法第11条第1項及び第2項による買取り照会
令和5年7月27日	法第12条による買取り結果通知（買取り希望なし）
令和5年7月28日	法第13条による農業従事者への取得の斡旋依頼 （斡旋該当者なし）
令和5年10月11日	法第14条による当該生産緑地の行為の制限解除通知

生産緑地法に基づく手続き（地区番号8）

令和5年8月15日	法第10条の買取り申出受付
令和5年8月18日	法第11条第1項及び第2項による買取り照会
令和5年9月6日	法第12条による買取り結果通知（買取り希望なし）
令和5年9月11日	法第13条による漁業協同組合への取得の斡旋依頼 （斡旋該当者なし）
令和5年11月29日	法第14条による当該生産緑地の行為の制限解除通知

5. 都市計画の変更手続き

令和6年4月5日	知事との事前協議
令和6年4月24日	事前協議の回答（異存なし）
令和6年5月10日	案の公告・縦覧及び意見書受付
令和6年7月24日	都市計画審議会（本日）
令和6年7月下旬	知事との協議（予定）
令和6年8月下旬	決定告示（予定）

生産緑地地区 新規指定申出地

新町664-1 188m²

新町664-3 36m²

新町660-1 530m²

計 754m²